

もう一度、見せましょ「署名」のちから

2024年8月改訂版
日本医療労働組合連合会

署名の取り組みは「大変」「難しい」と感じる人もいるかもしれませんが、「署名」には大きなちからがあります。医療・介護労働者が働き続けられる職場は、安全・安心な医療・介護の実現と表裏一体です。あなたの一步が医療・介護を向上させ、社会を豊かにする一步になります。署名の意義や効果をみんなで確認し、署名に取り組んでいきましょう。

そもそも、請願署名って…？

「請願」とは、私たちが国に要望や意見を述べるができる国民の権利（憲法第16条）です。国は国民の「請願」を誠実に受ける義務があります。

じゃあ、署名の持つちからって…？

ち 知らせるちから

署名は宣伝行動そのものです。宣伝が広がれば世論が高まり、社会問題として政治的解決が求められるようになります。また、職場での労働組合の「見える化」にもなります。

か 数のちから

署名の数＝国民の声の数。多ければ多いほど国に対して力を発揮します。年齢制限もなく、日本在住であれば外国の方でも可能ですので、周りの人みんなにお願いできます。

ら 楽しむちから

国民にとって医療や介護は身近な問題です。街頭で取り組んでいるとエールをもらうことも！様々な企画やアピールグッズを準備するなど、取り組み方は無限大です。

集まった署名はどうなるの…？

署名は紹介議員により国会に提出されます。その後、内容にあわせた委員会で採択か否かを審議し、委員会で採択されると本会議に諮られます。

採択された請願が、内閣において措置することが適当とされると、その採択請願の処理経過が毎年おおむね2回、内閣から議院に報告されることとなります。

だから、私たちは請願が採択されるまで、何度も署名に取り組みます。

今までの取り組みの成果は…？ (※一部抜粋)

1992年 3年間で540万筆。自治体決議1500議会、賛同議員275人。

→「看護婦確保法」制定される。診療報酬アップで、看護師初任給も大幅アップ

2007年 150万筆の署名、紹介議員153人、自治体決議880議会を集約し、参議院全会一致で採択

→医師養成数の増加(2008) 介護職員処遇改善交付金の実施(2009)

「5局長通知」発出(2011) 「6局長通知」発出(2013)

2016年 3年間で127万筆署名、紹介・賛同議員113人、自治体決議305議会

→介護報酬を臨時でプラス改定し、介護職員処遇改善加算を上乗せ(2017)

2022年 ケア労働者の処遇改善事業を実施

2024年 報酬改定にベア評価料・新処遇改善加算が新設

署名を集めよう！

どこで集める…？

・職場で！

なぜなら私たち医療・介護労働者自身の願いだからです。組合員のみんな、職場のみんなに署名用紙を渡しましょう。夜勤の負担や人手不足など職場の困難も聞き取りながら、一緒に署名で変えようと呼びかけましょう。

職場ではこんな集め方も？

- ・病院に依頼して署名コーナーを設置、病院玄関前で署名行動を実施
- ・退勤時間調査で対話した人に署名を依頼
- ・いつもカバンに署名用紙！出先で集める
- ・家族や友人も力強い味方！900筆集めたお母さん、町内会まわったお父さんも

こんなに頑張った
人たちもいるよ



・街頭で！

街頭で署名宣伝を行いましょう。医療・介護の問題は国民の身近な問題です。現場で起きている問題や安全・安心の医療・介護を実現したい、医療・介護の現場をもっとよくしたいという願いを街頭で訴え、署名の協力を呼びかけましょう。

宣伝するときはこんな工夫を

・一目でわかる工夫を

横断幕、のぼり旗を用意して、「誰」が「何」を求めているのか歩行者から分かりやすい・視覚に訴える工夫をしましょう。また白衣は最大の宣伝グッズ。

・足を止めてもらう工夫

自分からかけよって署名してくれる方もいますが、多くの方は通り過ぎていきます。足を止めてもらう工夫が必要です。笑顔の声掛けも抜群に効果ありますが、シール投票やアンケート、お菓子の配布などを行うと足を止めてもらいやすいかも？

・明るく、楽しく、とりくむ工夫

署名が集まれば働き方がかわる…？

一度、私たちの請願署名が採択されれば、政府は実行しなければならなくなります。政府は医療・介護をはじめとした社会保障費を切り下げる姿勢を強めています。もう一度署名のちからで、安全・安心の医療・介護を実現しましょう。